

山形県不妊治療費助成事業 電子申請の流れ

※画面は一部試験環境のため、実際の画面とは異なる部分があります。

1. 電子申請の開始

- ・やまがた e 申請 (https://www.pref.yamagata.jp/020051/kensei/online_ymg/shinseitodokede/e-tetsuzuki99/index.html) にアクセスし、「**電子申請**」をクリックします。



2. 手続きの選択

- ・「山形県」をクリックします。

やまがた e 申請
電子申請サービス (団体選択)

申請団体選択

50音から選択

県			
山形県			

- ・申込を行いたい手続き名をクリックします。

手続き一覧

並び替え 受付開始日時 降順 ▼ 表示数変更 20件ずつ表示 ▼

1

不妊治療費助成事業申請
受付開始日時
受付終了日時

1

3. 利用登録

- ・既に利用登録がお済みの方は、利用者 ID とパスワードを入力します。
 - ・利用登録をしていない方は、「利用登録せずに申し込む方はこちら」をクリックします。
- ※利用登録の有無に関わらず申請することができます。

利用登録される方は[こちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、
または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。
忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

4. 同意確認

- ・手続き説明及び利用規約を確認し、内容に同意する場合は「同意する」をクリックします。

手続き申込	
 手続き選択をする	 メールアドレスの確認
 内容を入力する	 申し込みをする
手続き説明	
<p>この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。 下記の内容を必ずお読みください。</p>	
<p>※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。</p>	
手続き名	不妊治療費助成事業申請
説明	<p>以下の注意事項をご確認のうえ、申請フォームの入力へお進みください。</p> <p>こちらは保険適用となった不妊治療費に対する助成金の申請フォームです。 制度の詳細な内容や必要書類等については、以下URLから山形県不妊治療費助成制度のホームページをご確認ください。https://www.pref.yamagata.jp/010004/20220610funin.html</p> <p>申請内容に不備がある場合、申請を受け付けられないことがありますので、期限内余裕をもって申請いただきますようお願いいたします。 なお、閉庁日（土日祝日、年末年始）に申請をされた場合は、翌開庁日以降に受付いたします。</p> <p>【申請フォームの入力前に必要な準備】 以下の書類は、添付資料として画像データをアップロードしていただきます。 必要な書類を事前にスマートフォン等で撮影またはスキャナ等で取込みをしてから申請フォームの入力にお進みください。 書類は1枚ずつ、全体が写るように撮影をお願いします。 画像データが鮮明でない場合や申請に必要な情報を確認できない場合は、再提出をお願いすることがあります。必ずアップロードする前に画像データをご確認ください。 (添付できるファイル形式：JPEG、JPG、PNG、PDF、ZIP) (添付できるファイルの合計サイズ：100MB)</p> <p>【必要書類】 (1) 【必須】 医療機関発行の領収書と医療費明細書 (2) 【領収書を提出できない場合のみ】 医療機関記載の不妊治療（生殖補助医療）費助成事業治療証明書及び医療費明細書 (3) 【必須】 申請する治療を行った日に山形県内に住所を有していることが確認できる書類 ※住民票抄本等（申請する治療日以降で3か月以内に発行されたもの。） ※マイナンバーの記載は不要です。 ※治療日以降に県外へ住民票の異動があった場合は、治療を行った日の住所が記載された戸籍の附票 (4) 【必須】 申請者の口座情報が確認できるもの ※通帳見開き1ページ目 ※通帳がないインターネット銀行等の場合は、口座情報（金融機関名・支店名（支店番号）・口座番号・口座名義）が記載された画面等</p> <p>【申請期限】 ・令和7年2月から3月に行った治療：令和7年5月30日 ・令和7年4月から12月に行った治療：申請しようとする治療を行った日の翌々月末日 (例) 令和7年5月1日に採卵術→7月末日まで申請 ・令和8年1月に行った治療：令和8年3月13日</p> <p>【助成金の決定及び振込について】 概ね、申請を受理した月の翌月下旬頃に決定通知書が送付されます。月末に申請書に記載された口座に振り込みます。ただし、申請の確認等により振り込みが遅くなる場合があります。</p>
受付時期	2025年4月9日20時52分～2025年4月10日12時00分
問い合わせ先	山形県 しあわせ子育て応援部 こども安心保育支援課
電話番号	0236302347
FAX番号	
メールアドレス	

山形県不妊治療費助成事業チラシ	令和7年度山形県不妊治療費助成事業のチラシ.pdf
治療証明書	不妊治療（生殖補助医療）費助成事業治療証明書.pdf
申請チェックシート	チェックシート.pdf

<利用規約>

〇〇電子自治体共同運営システム（電子申請サービス）利用規約

1 目的

この規約は、〇〇電子自治体共同運営システム（電子申請サービス）（以下「本システム」といいます。）を利用して〇〇県及び〇〇県内の市町村（以下「構成団体」といいます。）に対し、インターネットを通じて申請・届出及び講座・イベント申込みを行う場合の手続きについて必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意

本システムを利用して申請・届出等手続を行うためには、この規約に同意していただく必要があります。このことを前提に、構成団体は本システムのサービスを提供します。本システムをご利用された方は、この規約に同意されたものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本システムをご利用いただくことができません。なお、閲覧のみについても、この規約に同意されたものとみな

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

受付時期は
「申込む」ボタンを押す時、上記の時間をすぎていると申込ができません。

5. メールアドレスの入力

・ご自身のメールアドレスを入力し、「完了する」をクリックします。

※ 申込画面に遷移する URL が記載されたメールが送信されます。迷惑メール対策等を行っている場合は、必ず「pref.yamagata@apply.e-tumo.jp」からのメールを受信できるように設定してください。

手続き申込

利用者ID入力

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
 入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
 URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
 また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「test-pref-yamagata@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
 上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。
 なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
 最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください 必須

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください 必須

※ 「メール送信完了」の画面になりましたら、ウィンドウ右上の×印で、画面を閉じてください。「一覧へ戻る」ボタンを押す必要はありません。

手続き申込

メール送信完了

メールを送信しました。
 受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。
 申込画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。
 この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

- ・入力したメールアドレスに送信されたメールを確認し、メール本文に記載されている URL にアクセスします。

<メール本文例>

山形県電子申請サービス

手続き名：不妊治療費助成事業申請の申込画面への URL をお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから



URLがここに表示されます。

上記の URL にアクセスして申込を行ってください。

問い合わせ先 山形県 しあわせ子育て応援部 こども安心保育支援課

電話：0236302347

FAX：なし

メール：なし

このメールは自動配信メールです。返信等されましても応答できませんので
ご注意ください。

6. 申込画面の利用

- ・ 申込画面が開きますので、必要事項を入力し、「確認へ進む」をクリックします。

(お願い)

1回の入力で1件分の治療申請のみを受け付けております。
複数の治療を同時に申請する場合は、1件分の申請完了後、再度新たな申請を行っていただく必要がありますので、ご了承ください。

手続き申込


手続き選択をする


メールアドレスの確認


内容を入力する


申し込みをする

申込

選択中の手続き名： 不妊治療費助成事業申請 問合せ先 [+開く](#)

令和7年度山形県不妊治療（生殖補助医療）費助成事業申請書（様式第1号）

山形県知事 殿
 山形県不妊治療（生殖補助医療）費助成事業実施要綱第6条の規定に基づき、記載内容に間違いがないことを誓約し、関係書類を添えて申請します。
 なお、本申請の審査に必要な範囲で、申請内容の確認を行うことに同意します。
 また、今回の申請に係る治療は、本事業による助成を既に受けたものではありません。

申請先を選択してください。 必須

住民票上の住所を管轄する保健所(山形市は村山保健所)を選択してください。

【村山保健所】
山形市、寒河江市、上市市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市
山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町

【最上保健所】
新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村

【置賜保健所】
米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町

【庄内保健所】
鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

村山保健所
 最上保健所
 置賜保健所
 庄内保健所

申請者を入力してください。 必須

助成の対象となる不妊治療を受けた方が申請者となります。

氏： 名：

ふりがなを入力してください。 必須

氏 名

生年月日を入力してください。 **必須**

 年

 月

 日

申請者の住所

※住民票に記載のとおりに入力ください。

郵便番号を入力してください。 **必須**
 郵便番号

住所を入力してください。 **必須**住所 電話番号を入力してください。 **必須**

申請内容に不備がある場合は、各保健所より確認の電話をさせていただくことがありますので、平日日中（8時30分から17時15分）にご連絡が取れる電話番号をご記入ください。

電話番号

書類送付先

住所と書類送付先は異なりますか。 **必須**

- 異なる
 異なるない

住所と書類送付先が異なる場合のみ記入してください。

郵便番号を入力してください。 **選択肢の結果によって入力条件が変わります**
 郵便番号

住所を入力してください。 **選択肢の結果によって入力条件が変わります**住所 申請する治療内容を選択してください。 **必須**

- 採卵術
 胚移植術
 精巣内精子採取術

治療日を入力してください。 **必須**

 年

 月

 日

治療に係る医療費の支払日を入力してください。 **必須**

年 月 日

申請する治療を行った日以降に県内異動があった方のみご回答ください。

前住所に住み始めた年月日をご記入ください。

年 月 日

振込先情報

振込先は申請者が口座名義人となっている口座を入力してください。

金融機関名を入力してください。 **必須**

支店名を入力してください。 **必須**

口座種別を選択してください。 **必須**

口座番号を入力してください。 **必須**

口座番号が7桁に満たない場合は、口座番号の前に「0（ゼロ）」を入力し、7桁となるように入力ください。

口座名義人（フリガナ）を入力してください。 **必須**

口座名義人(漢字)を入力してください。 **必須**

添付書類の提出

医療機関発行の領収書はありますか。 **必須**

- はい
 いいえ

領収書を提出できない場合のみ選択してください。

領収書を提出できない理由を教えてください。 **選択肢の結果によって入力条件が変わります**

- 高額療養費限度額認定証の上限額に達したことにより、窓口での支払いがなかったため。

その他（理由をご記載ください）

医療機関発行の領収書と医療費明細書 添付ファイル **必須**

※医療機関発行の領収書を提出できない場合は、医療費明細書の画像を添付してください。

不妊治療（生殖補助医療）費助成事業治療証明書 選択肢の結果によって入力条件が変わります

※医療機関発行の領収書を提出できない場合は、治療証明書の画像の添付が必要です。

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

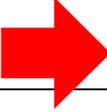
削除

申請する治療を行った日に山形県内に住所を有していることが確認できる書類 添付ファイル **必須**

※住民票抄本等の原本（申請する治療の治療日以降で3か月以内に発行されたもの。）
 ※マイナンバーの記載は不要です。マイナンバーの記載がある場合は、黒塗りにするなどマイナンバーがわからないよう加工してください。
 ※治療日以降に県外へ住民票の異動があった場合は、治療を行った日の住所が記載された戸籍の附票

申請者の口座情報が確認できる書類 添付ファイル **必須**

※通帳見開き1ページ目
 ※通帳がないインターネット銀行等の場合は、口座情報（金融機関名・支店名（支店番号）・口座番号・口座名義）が記載された画面等

 [確認へ進む >](#)

- ・ 申込内容を確認し、誤りがなければ画面下部の「申込む」をクリックします。

手続き申込

申込確認

まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

申請先

申請者

 [< 申込む >](#)

7. 申込完了の確認

- ・ 整理番号とパスワードをメモします。この情報は申込を修正する際に必要です。

申込完了

【助成金の決定及び振込について】
概ね、申請を受理した月の翌月下旬頃に決定通知書が送付されます。月末に申請書に記載された口座に振り込みます。ただし、申請の確認等により振り込みが遅くなる場合があります。

申込みが完了しました。

下記の整理番号 とパスワード を記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性があります。

整理番号	こちらに整理番号とパスワードが表示されます。
パスワード	

整理番号 とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

< 一覧へ戻る

- ・ 正常に申込が完了すると、登録したメールアドレスに申込完了のメールが送信されます。

<メール本文例>

整理番号： こちらに整理番号とパスワードが表示されます。

パスワード：

不妊治療費助成事業の申し込みが完了しました。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

【助成金の決定及び振込について】
概ね、申請を受理した月の翌月下旬頃に決定通知書が送付されます。月末に申請書に記載された口座に振り込みます。ただし、申請の確認等により振り込みが遅くなる場合があります。

【申請手続きの流れは以上です】